

議案第 6 5 号

令和 7 年度二宮町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度二宮町の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3 5, 2 9 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 6 5 8, 2 5 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	1 県負担金
	3 委託金
18 寄附金	
	1 寄附金
19 繰入金	
	1 基金繰入金
21 諸収入	
	5 雑入
22 町債	
	1 町債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,422,380	754	1,423,134
364,332	754	365,086
793,929	△5,098	788,831
486,570	△5,259	481,311
85,383	161	85,544
3,032	1,000	4,032
3,032	1,000	4,032
471,890	104,000	575,890
444,205	104,000	548,205
207,513	1,313	208,826
178,097	1,313	179,410
492,200	33,325	525,525
492,200	33,325	525,525
10,522,958	135,294	10,658,252

歳 出

款	項
1 議会費	
	1 議会費
2 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴税費
	3 戸籍住民基本台帳費
	4 選挙費
	5 統計調査費
	6 監査委員費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
	2 環境保全費
	3 清掃費
5 農林水産業費	
	1 農業費
6 商工費	
	1 商工費
7 土木費	
	1 土木管理費
	2 道路橋りょう費
	4 都市計画費
8 消防費	
	1 消防費
9 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 社会教育費
	5 保健体育費
11 公債費	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
124,146	2,529	126,675
124,146	2,529	126,675
1,907,193	27,295	1,934,488
1,584,005	12,842	1,596,847
133,915	8,155	142,070
103,631	5,000	108,631
46,925	497	47,422
17,250	161	17,411
21,467	640	22,107
3,854,246	35,427	3,889,673
2,330,935	21,382	2,352,317
1,523,208	14,045	1,537,253
993,101	16,096	1,009,197
294,339	12,088	306,427
526,198	3,918	530,116
172,564	90	172,654
92,124	△9,221	82,903
85,245	△9,221	76,024
75,733	4,096	79,829
75,733	4,096	79,829
831,513	14,430	845,943
22,851	5,500	28,351
215,316	7,109	222,425
588,602	1,821	590,423
938,895	△6,154	932,741
938,895	△6,154	932,741
960,701	15,928	976,629
303,966	5,348	309,314
87,847	8,101	95,948
98,317	3,023	101,340
234,304	1,992	236,296
236,267	△2,536	233,731
718,913	35,109	754,022

款		項	
11	公債費	1	公債費
12	予備費		
		1	予備費
歲		出	
		合	
		計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
718,913	35,109	754,022
26,390	△241	26,149
26,390	△241	26,149
10,522,958	135,294	10,658,252

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	町民センター高圧設備修繕事業	359
7 土木費	1 土木管理費	駅北口トイレ改修事業	5,500
7 土木費	2 道路橋りょう費	町道修繕事業	3,278
8 消防費	1 消防費	消防職員被服購入事業	792
8 消防費	1 消防費	消防団員被服購入事業	1,208
8 消防費	1 消防費	消防用積載車購入事業	12,630
9 教育費	2 小学校費	消防設備修繕等事業	3,680
9 教育費	3 中学校費	消防設備修繕等事業	641

第 3 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
縁故資金借換債	0	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	33,325	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。